

令和2(2020)年度全国大会・地区大会への対応について

1. 全国大会・地区大会の開催について

(1) 令和2(2020)年度の全国大会・地区大会の開催については、開催道府県・政令指定都市の実行委員会において、その開催・延期・中止を決定した場合においては、本会としてもその意向を尊重して各大会の開催・延期・中止を決定し、公表する。

なお、全国大会については、全国各地から参加者が多数あることが想定されることから、開催県とも相談の上、7月中には決定することとする。

(2) 地区大会については、開催道府県・政令指定都市において、開催地の置かれた状況を勘案し、年度内に延期して開催すること可能だと決定した場合には、本会においても年度内開催を了承し、公表する。

(3) また、地区大会について、年度を超えて開催する場合は、次年度以降の開催都道府県・政令指定都市に対する影響が大きいことから、ブロック内の関係都道府県社会教育委員連絡協議会の了解を得た場合には、本会においてもこれを了承し、公表する。

(4) 令和2(2020)年度の全国大会・地区大会の開催・延期・中止の決定については、理事会の承認を得ることとする。

なお、理事会の承認については、メール会議、あるいは事後承認も認めることとする。

2. 全国大会・地区大会の本会の負担金について

(1) 全国大会・地区大会に対する本会の負担金については、事前準備における経費支出もあることから、開催・延期・中止に拘わらず、支出することとする。